

## 「ご存じですか?移動交番」

移動交番は、専用の車(写真)で市内各所を回り、警察官2人(内1人は女性警察官)と相談員1人の3人で交番と同じように困りごと相談などに対応して、市民生活の安全確保と地域防犯の強化を目的として設置しています。

◆**どんな活動をしているの?**  
生活安全や防犯に関する相談や遺失物、拾得物などの各種届け出の受理など行っています。また、地域の巡回パトロールや子どもの見守り活動、高齢者世帯の訪問巡回など行っているほか、地域の会合などに出席し交通安全や振り込め詐欺防止講話なども行います。

◆**どこに開設しているの?**  
匠瑤市役所：毎週水曜日10時～12時  
カインズホーム：毎週木曜日10時～12時  
ふれあいパーク：毎週日曜日10時～12時、13時～14時30分  
野栄総合支所・ふれあい公園：第1、3、5金曜日10時～12時  
八日市場駅前：第2、4金曜日10時～12時  
※諸事情により変更となる場合があります。



開設中の移動交番

各種講話や移動交番の開設依頼などについては左記までお問い合わせください。

問 匠瑤警察署 移動交番  
係 ☎ 72・0110

## 犯罪発生に警戒!

市内では、昨年に比べ犯罪件数が減少しているものの、空き巣や自転車・オートバイ・車などの車両盗難が多発する傾向にあり、毎年犯罪が増える年末年始は特に注意が必要です。

被害に遭わないため、①外出する時は、少しの間でも自宅のすべてのカギを閉める。②自転車、オートバイ、車から離れる時は必ずカギをかける。③車の中に現金や貴重品を置かないなど普段からの注意が大切です。不審者や不審な車を見かけたら、すぐに110番通報してください。

また、防犯協会では、12月中旬から特別警戒として、移動交番車との合同パトロール、夜間パトロール、防犯灯点検のぼり旗設置などの防犯活動を強化して実施します。

◆**防犯指導員メッセージ**  
中央第2支部宇賀神修さん(市内八日市場イ在住)  
「自分たちの地域は自分たちで守ろう!」を合言葉に防犯活動に取り組んでいます。昨年は市内で犯罪が多発傾向にあったため警察署との連携による臨時パトロールを10月

から12月の3か月間実施し、犯罪抑止に努めました。今後とも犯罪のない安全で安心なまち匠瑤市を目指し活動していきます。皆さんも、カギ(自宅、車)の施錠、あいさつ運動など自分で簡単にできる防犯対策に取り組んでください。



問 環境生活課市民生活班  
☎ 73・0088

## 冬の交通安全運動

12月10日～31日

醒めたはず  
その思い込みに  
魔が潜む



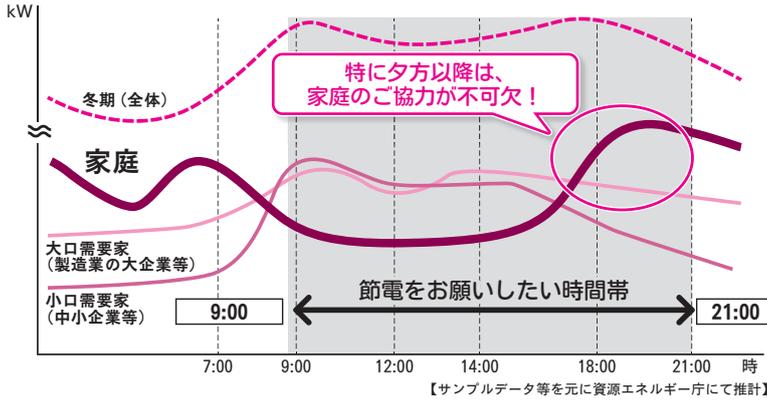
年末年始は毎年交通事故が増加します。飲酒の機会も多くなりますが、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」を徹底しましょう。

【市内での交通事故が増えています】

平成24年は、昨年に比べ、市内での交通死亡事故が多く発生しています。悲惨な交通事故を無くすため、市民一人ひとりが交通ルールとマナーを守りましょう。

問 環境生活課市民生活班 ☎ 73-0088

冬期平日の電気の使われ方 (イメージ)



節電にご協力を

冬期の電力対策

今冬の電力需給は、厳冬となることを想定した上で、最低限必要とされる予備率以上を確保できる見通しですが、発電所の計画外停止などのリスクが考えられます。

冬場の節電に関して、引き続き無理のない範囲でのご協力をお願いします。なお、東京電力管内では、具体的な数

値目標の設定はありません。

◆節電要請期間・時間

12月3日(月)～平成25年3月29日(金)の平日9時～21時(12月31日および1月2日～4日を除く)

◆冬の電力消費のピーク

冬期の電力消費のピークは、夏期(14時ごろ)と異なり、朝夕を中心に長時間(9時ごろから21時ごろ)におよびます。大口、小口需要家の電力消費は10時ごろから、家庭の電力消費は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向にあります。

家庭での節電

◆ライフスタイル

- ・夕方に電気製品の使用が重ならないように家事の段取りを組む。
- ・温湿度計をつけて、室温の管理(20℃)を行う。

◆暖房機器

- ・電気式の暖房機器を使う場合には、エアコンと電気ストーブ、

ヒーターを上手に使い分ける。(家族がそろった広い部屋でみんなが暖まる場合にはエアコンが効率的。部屋で1人足元を暖める場合には電気ストーブが効率的)

- ・電気カーペットは人のいる部分だけを暖めるようにする。設定温度は「中」または「弱」を心掛ける。
- ・エアコンのフィルターを2週間に1回程度を目安に掃除する。
- ・扇風機やサーキュレーターで天井にたまりがちな暖気を循環させる。
- ・こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにする。

◆その他電気製品

- ・洗濯機は、容量の8割程度を目安にまとめて洗いをする。
- ・テレビやパソコンは、省電力設定を活用し、必要な時以外は消すようする。

事業所での節電

◆空調

- ・適切な温度設定による空調使用を心掛ける。
- ・使用していないエリアの空調は停止させる。

◆照明

- ・使用していないエリアの間引きや消灯を行う。
- ・省エネ型蛍光灯やLED照明などへ交換する。

節電に関する情報

- ・定期的なメンテナンスを行いロスの低減を図る。

・政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」  
<http://www.setsuden.go.jp>

・不要、待機状態にある電気設備の電源オフ、モーターなどの回転機の空転防止を徹底する。

・負荷に応じたコンプレッサ、ポンプなどの台数制御を行う。

環境生活課環境班  
 ☎73・0088  
<http://www.ecoj.or.jp/shindan/index.html>

優秀作品が決定

「緑のカーテン」審査結果

市では、家庭などにおける夏期の省エネ取り組みとして、「緑のカーテン」の普及を進

めるため、コンテストを実施しました。多数の応募作品の中から各部門4点の優秀作品賞を決定しました(敬称略)。

◆省エネアイデア部門

- 熊切達雄(飯高)
- 小川のり子(中央)
- 鶴見正雄(中央)
- 久古芳江(豊和)

◆デザイン部門

- 岡田陽子(平和)
- 社会福祉法人九十九里ホーム(豊栄)

鈴久建設株式会社(中央)

つどいの広場たんぽぽ(中央)

環境生活課環境班

☎73・0088



熊切達雄さんの応募作品